

2022年11月9日

各 位

会 社 名 株式会社 THE SHAPER
代表者名 代表取締役 山田 和広

株式会社ユーザベース株券等（証券コード 3966）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社 THE SHAPER（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年11月9日、株式会社ユーザベース（証券コード 3966、株式会社東京証券取引所グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の定義については、下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」をご参照ください。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けを通じた対象者株式及び本新株予約権（以下「対象者株式」及び「本新株予約権」を総称して「対象者株券等」といいます。）の取得等を目的として、2022年10月14日に設立された株式会社です。本日現在、ケイマン諸島法に基づき2021年6月2日に組成されたリミテッド・パートナーシップであって、The Carlyle Group（関係会社及びその他の関連事業体を含め、以下「カーライル」といいます。）がその持分の全てを保有・運用するThe Shaper Holdings L.P.（以下「カーライル・ファンド」といいます。）がその発行済株式の全てを所有しております。本日現在、カーライル、カーライル・ファンド及び公開買付者は、対象者株券等を所有しておりません。

カーライルは、グローバルに展開する投資会社であり、2022年6月末現在の運用総額は約3,760億ドル、世界5大陸の26拠点において約1,900名の社員がおり、「グローバル・プライベート・エクイティ」、「グローバル・クレジット」及び「インベストメント・ソリューションズ」の3つの分野（注1）で投資活動を行っております。

（注1）具体的には、①上場会社の非公開化を含むバイアウト投資、グロース・キャピタル（新興企業への成長資金の提供）、戦略的マイノリティ出資（少数持分投資）などの投資活動や、不動産やエネルギーなどのリアルアセット投資を含む「グローバル・プライベート・エクイティ」、②ローン担保証券、メザニン等、主に債券への投資を行う「グローバル・クレジット」、及び③プライベート・エクイティ・ファンドや不動産ファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズの運営を行う「インベストメント・ソリューションズ」の3分野です。

このうち、「グローバル・プライベート・エクイティ」部門における企業への投資活動を行うコーポレート・プライベート・エクイティ投資では、1987年の設立以来、累計729件の投資実績を有しております。また、日本国内でも、2000年に活動を開始して以来、株式会社ツバキ・ナカシマ、株式会社日本医療事務センター（現株式会社ソラスト）、シンプレクス株式会社、アルヒ株式会社、日立機材株式会社（現センクシア株式会社）、ウイングアーク1st株式会社、オリオンビール株式会社、株式会社リガク、及びAOI TYO Holdings株式会社等に対して累計35件の投資実績を有しております。「グローバル・クレジット」においては、運用総額約1,430億ドル、「インベストメント・ソリューションズ」においては、運用総額約662億ドルの資産を運用しております。

今般、公開買付者は、2022年11月9日、株式会社東京証券取引所のグロース市場に上場している対象者株券等の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者を非公開化することを目的とした取引の一環として、本公開買付けを2022年11月10日から開始することを決定いたしました。

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2022年11月9日付で、対象者株券等を保有する対象者の創業者の一部（以下「本応募創業者」といいます。）（注2）との間で、それぞれ、対象者株券等の応募に関する契約（以下「本応募契約」といい、本応募契約に基づき応募予定の対象者株券等を「本応募予定株券等」といいます。なお、本応募予定株券等に係る株式数は、特段の記載がない限り、本新株予約権の目的となる株式数を勘案した潜在株式勘案後の株式数を指すものとします。）を締結しております。本応募予定株券等の数は10,905,812株（対象者株式数：10,705,844株、第5回新株予約権数：16,664個（その目的となる株式数：199,968株）、本応募予定株券等に係る所有割合（注3）は27.94%です。本応募契約の詳細につきましては、2022年11月10日に提出する公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）の「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(3) 本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

（注2）「本応募創業者」とは、対象者の第1位株主の新野良介氏（以下「新野氏」といいます。所有する対象者株券等の数：6,048,156株（対象者株式数：6,019,596株、第5回新株予約権数：2,380個（その目的となる株式数：28,560株）、所有する対象者株券等に係る所有割合：15.49%）、対象者の非常勤取締役かつ第2位株主の梅田優祐氏（以下「梅田氏」といいます。所有する対象者株券等の数：4,857,656株（対象者株式数：4,686,248株、第5回新株予約権数：14,284個（その目的となる株式数：171,408株）、所有する対象者株券等に係る所有割合：12.44%）を個別に又は総称していいいます。なお、梅田氏は、梅田氏が所有する対象者株式のうち1,046,200株（所有割合：2.68%）を鎌倉税務署に担保として提供しておりますが、梅田氏は、本応募契約において、公開買付者との間で、(i)当該担保権を解除したうえで当該株式についても本公開買付けに応募すること、(ii)仮に公開買付期間中に当該担保権が解除されない場合には、当該株式を本公開買付けに応募せず、対象者が本臨時株主総会（詳細は本公開買付届出書の「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」をご参照ください。）を開催したときは、本臨時株主総会における株式併合に関する議案について公開買付者の指示に従い賛成の議決権の行使又は公開買付者若しくは公開買付者の指定する者に対して包括的な代理権を授与することを合意しております。なお、対象者によれば、梅田氏は鎌倉税務署及び国税庁との間で当該担保権の解除に必要な手続を進めており、2022年11月下旬に当該担保権の解除が見込まれているとのことであり、公開買付者は、本日現在、公開買付期間中の当該担保権の解除に支障となる事情は認識しておりません。

（注3）「所有割合」とは、(i)対象者が2022年11月9日に公表した「2022年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本第3四半期決算短信」といいます。）に記載された同年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（37,067,757株）に、(ii)対象者が、2022年4月14日開催の取締役会の決議において、対象者及び対象者関係会社の一定の役職員に対して株式報酬制度として付与した事後交付型株式ユニット（Restricted Stock Unit（以下「RSU」といいます。）のうち、第2回RSUに基づき当該役職員に対して対象者株式を割り当てるために2022年10月11日付で発行した対象者株式21,088株、及び(iii)対象者から報告を受けた2022年9月30日現在残存し、本日現在行使可能な本新株予約権の合計である341,033個（注4）の目的となる株式数（1,947,056株）を加算した数（39,035,901株）から(iv)本第3四半期決算短信に記載された2022年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（304株）を控除した数（39,035,597株）（以下「対象者潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に対する割合（小数点第三位以下を四捨五入しております。）をいいます。

（注4）公開買付者が対象者から報告を受けた、2022年9月30日現在残存し、本日現在行使可能な本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

| 新株予約権の名称 | 2022年9月30日現在の個数（個） | 目的となる対象者株式の数（株） |
|-----------|--------------------|-----------------|
| 第4回新株予約権 | 9,620 | 115,440 |
| 第5回新株予約権 | 26,202 | 314,424 |
| 第8回新株予約権 | 4,277 | 51,324 |
| 第9回新株予約権 | 6,375 | 76,500 |
| 第11回新株予約権 | 12,700 | 152,400 |
| 第12回新株予約権 | 2,494 | 29,928 |

| | | |
|-----------|------------------------|-----------|
| 第14回新株予約権 | 1,133 | 453,200 |
| 第15回新株予約権 | 1,192 | 476,800 |
| 第28回新株予約権 | 554,046個のうち277,040（注5） | 277,040 |
| 合計 | 341,033 | 1,947,056 |

（注5）第28回新株予約権554,046個のうち277,006個については、権利確定日が2022年12月31日又は2023年3月31日であり、公開買付期間中に第28回新株予約権554,046個のうち277,006個を行使できないため、その目的となる株式数（277,006株）は対象者潜在株式勘案後株式総数に加算しておりません。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

（1）対象者の名称

株式会社ユーザベース

（2）買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（以下に記載された各新株予約権で、これらを総称して以下「本新株予約権」といいます。）

（ア）2013年5月3日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2013年5月5日から2023年5月3日まで）

（イ）2014年4月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年5月1日から2024年3月28日まで）

（ウ）2015年6月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年7月2日から2025年3月27日まで）

（エ）2016年1月4日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年1月6日から2025年12月18日まで）

（オ）2016年7月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月20日から2025年12月18日まで）

（カ）2016年7月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月20日から2025年12月18日まで）

（キ）2017年5月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年4月1日から2027年6月18日まで）

（ク）2017年5月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第14回新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年4月1日から2027年6月18日まで）

（ケ）2017年5月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第15回新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年4月1日から2027年6月18日まで）

（コ）2018年3月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第16回新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年2月15日から2024年7月31日まで）

- (サ) 2018年3月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年2月15日から2024年7月31日まで）
- (シ) 2022年4月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第28回新株予約権（以下「第28回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年4月30日から2027年4月29日まで）

(3) 買付け等の期間

2022年11月10日（木曜日）から2022年12月22日（木曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

- ① 普通株式1株につき、金1,500円
- ② 新株予約権
- (ア) 第4回新株予約権1個につき金17,160円
- (イ) 第5回新株予約権1個につき金16,992円
- (ウ) 第8回新株予約権1個につき金14,496円
- (エ) 第9回新株予約権1個につき金14,496円
- (オ) 第11回新株予約権1個につき金14,496円
- (カ) 第12回新株予約権1個につき金14,496円
- (キ) 第13回新株予約権1個につき金1円
- (ク) 第14回新株予約権1個につき金94,800円
- (ケ) 第15回新株予約権1個につき金94,800円
- (コ) 第16回新株予約権1個につき金1円
- (サ) 第17回新株予約権1個につき金1円
- (シ) 第28回新株予約権1個につき金472円

(5) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|---------------|---------------|----------|
| 40,940,803（株） | 26,023,700（株） | — |

(6) 決済の開始日

2022年12月29日（木曜日）

(7) 公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
 auカブコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

このプレスリリース中の記載には、「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報をもとに作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。